

重 要 事 項 説 明 書

		記入年月日	平成 2 5 年 7 月 1 日
記入者名	山本 侑	所属・職名	特定大宮櫛引・施設長

1. 事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先		
事業主体の名称	法人の種類	株式会社
	名称	(ふりがな) かぶしきがいしゃういずねっと 株式会社ウイズネット
事業主体の主たる 事務所の所在地	〒 3 3 0 - 0 8 5 6	
	埼玉県さいたま市大宮区三橋二丁目 7 9 5 番地	
事業主体の連絡先	電話番号	0 4 8 - 6 3 1 - 3 6 9 0
	F A X 番号	0 4 8 - 6 3 1 - 2 1 1 0
	ホームページ アドレス	あり : http://www.wis-net.co.jp
事業主体の代表者の 職名及び氏名	職名	代表取締役社長
	氏名	高橋 行憲
事業主体の設立年月日	平成 10 年 1 月 14 日	

事業主体が埼玉県内で実施する他の介護サービス				
介護サービスの種類		事業所の名称		所在地
＜居宅サービス＞				
訪問介護	あり	なし	ウイズネットホームヘルプサービス	さいたま市大宮区上小町 462 シティパル サイトー2F
			ウイズネットホームヘルプサービス春日部	春日部市花積１０８－５
			ウイズネットホームヘルプサービス志木	志木市中宗岡１－１９－６１
			ウイズネットホームヘルプサービス七里	さいたま市見沼区春岡１－２３－５
			ウイズネットホームヘルプサービス和光	和光市新倉２－１７－３１高桑ビル１F
			ウイズネットホームヘルプサービス川越	川越市むさし野３８－１９
			ウイズネットホームヘルプサービス蕨	蕨市錦町６－９－２３
			ウイズネットホームヘルプサービス上福岡	ふじみ野市上福岡５－５－４
			ウイズネットホームヘルプサービス東浦和	さいたま市緑区大間木 550-1
			ウイズネットホームヘルプサービス奈良町	さいたま市北区奈良町 ３ 9－４
			ウイズネットホームヘルプサービス朝霞	朝霞市膝折町４－２ 1－１ 0－１ 0 5
			ウイズネットホームヘルプサービス蓮田	蓮田市東２－１－２ 5
			ウイズネットホームヘルプサービス吉川	吉川市保 １－２ 1－１ 0－２ 0 1
訪問入浴介護	あり	なし		
訪問看護	あり	なし	ウイズネット訪問看護ステーションさいたま	さいたま市大宮区上小町 462 シティパル サイトー2F
			ウイズネット訪問看護ステーション大宮奈良町	さいたま市北区奈良町 39-4
訪問リハビリテーション	あり	なし		
居宅療養管理指導	あり	なし		
通所介護	あり	なし	デイサービスセンター遊・宮原	さいたま市北区宮原町 １－５ 3 0
			デイサービスセンター遊・春日部花積	春日部市花積 1 0 8－5
			デイサービスセンター遊・上尾瓦葺	上尾市瓦葺 2 6 8 4－1
			デイサービスセンター遊・志木中宗岡	志木市中宗岡 1－1 9－6 1
			デイサービスセンター	蕨市錦町 6－9－2 3

			遊・蕨	
			デイサービスセンター 遊・東浦和	さいたま市緑区大間木 550-1
			デイサービスセンター 遊・大宮佐知川	さいたま市西区佐知川 1144-1
			デイサービスセンター 遊・清河寺	さいたま市西区内野本 郷1133-1
			デイサービスセンター 遊・川越新河岸	川越市砂870-4
			デイサービスセンター 遊・戸田	戸田市笹目1-13- 24
			デイサービスセンター 遊・菖蒲	久喜市菖蒲町下栢間2 362
			デイサービスセンター 遊・七里	さいたま市見沼区春岡 1-23-4
			デイサービスセンター 遊・川越南大塚	川越市むさし野38-19
			デイサービスセンター 遊・蓮田	蓮田市東2-1-25
			デイサービスセンター 遊・志木上宗岡	志木市上宗岡3-6- 36
			デイサービスセンター 遊・みずほ台	富士見市東みずほ台 2-15-13
通所リハビリテーション	あり	なし		
短期入所生活介護	あり	なし	ショートステイみんなの 家・大宮吉野町	さいたま市北区吉野町 1-356-1
			ショートステイみんなの 家・清河寺	さいたま市西区内野本 郷1133-1
			ショートステイみんなの 家・川越新河岸	川越市砂870-4
			ショートステイみんなの 家・戸田	戸田市新曽1038- 1
			ショートステイみんなの 家・志木上宗岡	志木市上宗岡3-6-40
			ショートステイみんなの 家・蓮田	蓮田市東2-1-25
短期入所療養介護	あり	なし		
特定施設入居者生活介護	あり	なし	介護付有料老人ホームす こや家・東浦和	さいたま市緑区大間木 550-1
			介護付有料老人ホームす こや家・川越南大塚	川越市むさし野38- 19
			介護付有料老人ホームす こや家・大宮日進	さいたま市北区日進町 1-198-4
			介護付有料老人ホームす こや家・蓮田	蓮田市東2-1-4
			介護付有料老人ホームす こや家・志木柏町	志木市柏町3-9-1 7
			介護付有料老人ホームみ	さいたま市大宮区上小

			んなの家・新都心 町1440-2 介護付有料老人ホームみんなの家・南中野 さいたま市見沼区南中野1051-1 介護付有料老人ホームみんなの家・東浦和2 さいたま市緑区大間木1677-1 介護付有料老人ホームすこや家・大宮佐知川 さいたま市西区佐知川1144-1 介護付有料老人ホームみんなの家・北本中丸 北本市中丸6-214 介護付有料老人ホームみんなの家・草加青柳 草加市青柳6-27-10 介護付有料老人ホームみんなの家・志木上宗岡 志木市上宗岡3-6-40 介護付有料老人ホームみんなの家・鳩ヶ谷 川口市三ツ和2-29-11 介護付有料老人ホームみんなの家・南中丸 さいたま市見沼区南中丸206-6 介護付有料老人ホームみんなの家・東浦和3 さいたま市緑区東浦和7-29-4 介護付有料老人ホームみんなの家・みずほ台 富士見市東みずほ台2-15-13 介護付有料老人ホームみんなの家・三橋6丁目 さいたま市西区三橋6-393-1 介護付有料老人ホームみんなの家・大宮吉野町 さいたま市北区吉野町2丁目214番3 介護付有料老人ホームみんなの家・七里新堤 さいたま市見沼区大字新堤116-1 介護付有料老人ホームみんなの家・大宮櫛引 さいたま市北区櫛引町2-137-1 介護付有料老人ホームみんなの家・大和田 さいたま市見沼区大和田町1-525-1 介護付有料老人ホームみんなの家・土呂栄光荘 さいたま市北区土呂町1520-1 介護付有料老人ホームみんなの家・大宮上小町 さいたま市大宮区上小町1481-1	
福祉用具貸与	あり	なし	ウイズネットレンタルサービス	さいたま市大宮区三橋2-794-1
特定福祉用具販売	あり	なし	ウイズネットレンタルサービス	さいたま市大宮区三橋2-794-1
＜地域密着型サービス＞				
定期巡回・随時訪問介護・看護	あり	なし	ウイズネットホームヘルプサービス志木	志木市中宗岡1-19-58
夜間対応型訪問介護	あり	なし		
認知症対応型通所介護	あり	なし		
小規模多機能型居宅介護	あり	なし	小規模多機能型居宅介護みんなの家・大和田	さいたま市見沼区大和田町1-525-1
			小規模多機能型居宅介護みんなの家・大宮上小町	さいたま市大宮区上小町1481-1
認知症対応型共同生活介護	あり	なし	グループホームみんなの	蓮田市東2-1-19

家・蓮田東	
グループホームみんなの 家・所沢南永井	所沢市南永井 5 9 1－4
グループホームみんなの 家・清河寺	さいたま市西区清河寺 1 0 8 8－6
グループホームみんなの 家・南中野	さいたま市見沼区南中 野 1 0 5 0－8
グループホームみんなの 家・高木	さいたま市西区高木 2 6 6
グループホームみんなの 家・宮原	さいたま市北区宮原町 1－5 3 0
グループホームみんなの 家・桶川	桶川市坂田東 1－3 6 －3
グループホームみんなの 家・与野本町	さいたま市中央区本町 東 4－1 7－4
グループホームみんなの 家・春日部花積	春日部市花積 1 0 8－ 5
グループホームみんなの 家・上尾瓦葺	上尾市瓦葺 2 6 8 4－ 1
グループホームみんなの 家・与野鈴谷	さいたま市中央区鈴谷 5－1 4－1
グループホームみんなの 家・志木中宗岡	志木市中宗岡 1－1 9 －5 8
グループホームみんなの 家・与野大戸	さいたま市中央区大戸 2－1 0－1 2
グループホームみんなの 家・七里	さいたま市見沼区春岡 1－2 3－5
グループホームみんなの 家・大宮三橋	さいたま市大宮区三橋 2－7 9 5
グループホームみんなの 家・三郷	三郷市早稲田 2－2 6 －1 7
グループホームみんなの 家・清河寺 2	さいたま市西区清河寺 1 1 9 5－1
グループホームみんなの 家・松伏	北葛飾郡松伏町築比地 1 4 3 7－1
グループホームみんなの 家・大宮吉野町	さいたま市北区吉野町 1－3 5 6－1
グループホームみんなの 家・蕨	蕨市錦町 6－9－2 3
グループホームみんなの 家・上福岡	ふじみ野市上福岡 5－ 5－4
グループホームみんなの 家・草加	草加市両新田東町 1 3 －1
グループホームみんなの 家・川口	川口市安行領根岸 8 6 1－2
グループホームみんなの 家・菖蒲	久喜市菖蒲町下栢間 2 3 6 2
グループホームみんなの 家・戸田	戸田市新曽 1 0 3 8－ 1

			グループホームみんなの家・鴻巣	鴻巣市大芦 1 4 9 9 - 1
			グループホームみんなの家・川越新宿	川越市新宿町 6 - 3 3 - 1
			グループホームみんなの家・志木柏町	志木市柏町 3 - 9 - 1 9
			グループホームみんなの家・岩槻本町	さいたま市岩槻区本町 1-18-11
			グループホームみんなの家・鳩ヶ谷	川口市里 3 9 6 - 1
			グループホームみんなの家・川越寺尾	川越市寺尾 8 8 8 - 14
			グループホームみんなの家・三郷 2	埼玉県三郷市天神 2 丁目 67-1
			グループホームみんなの家・草加青柳	草加市青柳 6-26-6
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	あり	なし		
複合型サービス	あり	なし		
居宅介護支援	あり	なし	あさがお七里	さいたま市見沼区春岡 1 - 2 3 - 5
			あさがお上福岡	ふじみ野市上福岡 5 - 5 - 4
			あさがお蕨	蕨市錦町 6 - 9 - 2 3
			あさがお菖蒲	久喜市菖蒲町下栢間 2 3 6 2
			あさがお川越	川越市大塚新町 6 7 - 1
			あさがお東浦和	さいたま市緑区大間木 550-1
			あさがお蓮田	蓮田市東 2 - 1 - 2 5
			あさがお吉川	吉川市保 1 - 2 1 - 1 0 - 2 0 1
			あさがお大宮日赤前	さいたま市中央区上落合 8 - 3 - 2 6 - 3 0 5
<居宅介護予防サービス>				
介護予防訪問介護	あり	なし	居宅サービスに同じ	居宅サービスに同じ
介護予防訪問入浴介護	あり	なし		
介護予防訪問看護	あり	なし	居宅サービスに同じ	居宅サービスに同じ
介護予防訪問リハビリテーション	あり	なし		
介護予防居宅療養管理指導	あり	なし		
介護予防通所介護	あり	なし	居宅サービスに同じ	居宅サービスに同じ
介護予防通所リハビリテーション	あり	なし		

介護予防短期入所生活介護	☒	なし	居宅サービスに同じ	居宅サービスに同じ
介護予防短期入所療養介護	あり	☒		
介護予防特定施設入居者生活介護	☒	なし	居宅サービスに同じ	居宅サービスに同じ
介護予防福祉用具貸与	☒	なし	居宅サービスに同じ	居宅サービスに同じ
特定介護予防福祉用具販売	☒	なし	居宅サービスに同じ	居宅サービスに同じ
<地域密着型介護予防サービス>				
介護予防認知症対応型通所介護	あり	☒		
介護予防小規模多機能型居宅介護	☒	なし	地域密着型サービスに同じ	地域密着型サービスに同じ
介護予防認知症対応型共同生活介護	☒	なし	地域密着型サービスに同じ	地域密着型サービスに同じ
介護予防支援	☒	なし	高齢者あんしん相談センター・せせらぎ	志木市中宗岡 1-19-61
<介護保険施設>				
介護老人福祉施設	あり	☒		
介護老人保健施設	あり	☒		
介護療養型医療施設	あり	☒		

2. 施設概要

施設の名称、所在地及び電話番号その他の連絡先		
施設の名称	(ふりがな) かいごつきゆうりょうろうじんほーむみんなのいえ・おおみやくしひき 介護付有料老人ホーム みんなの家・大宮櫛引	
施設の所在地	〒331-0825	埼玉県さいたま市北区櫛引町 2-137-1
施設の連絡先	電話番号	048-669-7555
	FAX番号	048-669-7556
	ホームページ	☒
	アドレス	あり : http://
施設の開設年月日	平成 24 年 8 月 1 日	
施設の管理者の職名及び氏名	職名	施設長
	氏名	山本 侑
施設までの主な利用交通手段		
JR「大宮」駅西口下車、東武バス「自衛隊入口」バス停下車徒歩約 5 分		
施設の類型及び表示事項	介護付有料老人ホーム（一般型特定施設入居者生活介護）	
介護保険事業所番号	1176510616	
特定施設入居者生活介護の事業の開始年月日又は開始予定年月日及び指定又は許可を受けた年月日（指定又は許可の更新を受けた場合には、その年月日）		
事業の開始（予定）年月日	平成 24 年 8 月 1 日	
指定の年月日	平成 24 年 8 月 1 日	

指定の更新年月日	平成 30 年 8 月 1 日
----------	-----------------

3. 従業者に関する事項

職種別の従業者の人数及びその勤務形態						
有料老人ホームの人数及びその勤務形態						
実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算 人 数
	専従	非専従	専従	非専従		
施設長	1				1	1
生活相談員	1				1	1
看護職員	1			2	3	2.0
介護職員	8		7		15	13.5
機能訓練指導員				2	1	0.2
計画作成担当者			1		1	0.75
栄養士						
調理員						
事務員						
その他従業者						
1 週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数				40 時間		
※ 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。						
従業者である介護職員が有している資格						
延べ人数	常勤		非常勤			
	専従	非専従	専従	非専従		
社会福祉士	1	0	0	0		
介護福祉士	2	0	4	0		
実務者研修		0	0	0		
介護職員初任者研修		0	0	0		
介護支援専門員	1	0	0	0		
従業者である機能訓練指導員が有している資格						
延べ人数	常勤		非常勤			
	専従	非専従	専従	非専従		
理学療法士	0		0	0		
作業療法士	0		0	0		
言語聴覚士	0		0	0		
看護師及び准看護師	1		0	2		
柔道整復士	0		0	0		
あん摩マッサージ指圧師	0		0	0		
夜勤を行う看護職員及び介護職員の人数						
人 数	夜勤帯平均人数 (20 時～ 7 時)		最少時人数 (休憩者等を除く)			
看護職員	0 人		0 人			
介護職員	2 人		2 人			

特定施設入居者生活介護の提供に当たる従業者の人数及びその勤務形態																																													
実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算 人数																																							
	専従	非専従	専従	非専従																																									
生活相談員	1				1	1																																							
看護職員	1			2	3	2.0																																							
介護職員	8		7		15	13.5																																							
機能訓練指導員				2	1	0.2																																							
計画作成担当者			1		1	0.75																																							
その他従業者																																													
1週間のうち、常勤の従事者が勤務すべき時間数				40時間																																									
※ 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。																																													
従業者である介護職員が有している資格 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">延べ人数</th> <th colspan="2">常勤</th> <th colspan="2">非常勤</th> </tr> <tr> <th>専従</th> <th>非専従</th> <th>専従</th> <th>非専従</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉士</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>2</td> <td></td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実務者研修</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護職員初任者研修</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							延べ人数	常勤		非常勤		専従	非専従	専従	非専従	社会福祉士	1				介護福祉士	2		4		実務者研修					介護職員初任者研修					介護支援専門員			1						
延べ人数	常勤		非常勤																																										
	専従	非専従	専従	非専従																																									
社会福祉士	1																																												
介護福祉士	2		4																																										
実務者研修																																													
介護職員初任者研修																																													
介護支援専門員			1																																										
従業者である機能訓練指導員が有している資格 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">延べ人数</th> <th colspan="2">常勤</th> <th colspan="2">非常勤</th> </tr> <tr> <th>専従</th> <th>非専従</th> <th>専従</th> <th>非専従</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>作業療法士</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>言語聴覚士</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>看護師及び准看護師</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>柔道整復士</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>あん摩マッサージ指圧師</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							延べ人数	常勤		非常勤		専従	非専従	専従	非専従	理学療法士					作業療法士					言語聴覚士					看護師及び准看護師	1			2	柔道整復士					あん摩マッサージ指圧師				
延べ人数	常勤		非常勤																																										
	専従	非専従	専従	非専従																																									
理学療法士																																													
作業療法士																																													
言語聴覚士																																													
看護師及び准看護師	1			2																																									
柔道整復士																																													
あん摩マッサージ指圧師																																													
管理者の他の職務との兼務の有無				あり	なし																																								
管理者が有している当該業務に係る資格等	なし	あり	資格等の名称																																										
特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護職員及び介護職員の常勤換算方法による人数の割合					3 : 1 以上																																								

従業者の当該介護サービスに係る業務に従事した経験年数等						
	看護職員		介護職員		生活相談員	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度 1 年間の採用者数	1					
前年度 1 年間の退職者数	1		2	2		
業務に従事した経験年数						
1 年未満の者の人数	1	1	9	8		
1 年以上 3 年未満の者の人数						
3 年以上 5 年未満の者の人数						
5 年以上 10 年未満の者の人数						
10 年以上の者の人数						
	機能訓練指導員		計画作成担当者			
	常勤	非常勤	常勤	非常勤		
前年度 1 年間の採用者数						
前年度 1 年間の退職者数						
業務に従事した経験年数						
1 年未満の者の人数		1			1	
1 年以上 3 年未満の者の人数						
3 年以上 5 年未満の者の人数						
5 年以上 10 年未満の者の人数						
10 年以上の者の人数						
従業者の健康診断の実施状況				なし	あり	

4. サービスの内容

施設の運営に関する方針			
「必要な人に必要なサービスの提供を」を運営理念とし、入居者様ひとりひとりの個性を尊重しながら介護サービスの提供を致します。			
介護サービスの内容、利用定員等			
個別機能訓練の実施（介護報酬の加算）の有無	☐ なし	あり	
夜間看護体制加算（介護報酬の加算）の有無	☐ なし	☐ あり	
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	☐ なし	あり	
利用者の個別的な選択による介護サービスの実施状況	別紙		
協力医療機関の名称	① 医療法人社団新聖会 ういずクリニック ② 医療法人明浩会 西大宮病院		
（協力の内容） ①緊急時対応、健康診断、健康相談、訪問診療 ②容態急変時の搬送受入、医療行為			
協力歯科医療機関	☐ なし	☐ あり	その名称 医療法人社団新聖会 高木歯科クリニック
（協力の内容） 訪問歯科診療、口腔ケア等			
要介護時における居室の住替えに関する事項			
要介護時に介護を行う場所			
居室			

入居後に居室を住み替える場合

一時介護室へ移る場合 ☐ なし

判断基準・手続について

(その内容)

追加的費用の有無

なし

あり

居室利用権の取扱い

(その内容)

当初以外の居室へ移る場合、医師の意見を聴き、入居者および家族の意思を確認し、かつ身元引受人の意見を聴き、一定の観察期間を設けて入居者にとって最適の居室を選択するものとします。
この場合専用居室の利用権は新しい居室へ引き継がれ、追加の費用はありません。

入居一時金償却の調整の有無

なし

あり

従前の居室からの面積の増減の有無

なし

あり

従前居室との仕様の変更

便所の変更の有無

なし

あり

浴室の変更の有無

なし

あり

洗面所の変更の有無

なし

あり

台所の変更の有無

なし

あり

その他の変更の有無

なし

あり

(その内容)

介護居室へ移る場合 ☐ なし

判断基準・手続について

(その内容)

追加的費用の有無

なし

あり

居室利用権の取扱い

(その内容)

入居一時金償却の調整の有無

なし

あり

従前の居室からの面積の増減の有無

なし

あり

従前居室との仕様の変更

便所の変更の有無

なし

あり

浴室の変更の有無

なし

あり

洗面所の変更の有無

なし

あり

台所の変更の有無

なし

あり

その他の変更の有無

なし

あり

(その内容)

		その他（	なし	あり
		判断基準・手続について		
		(その内容)		
		追加的費用の有無	なし	あり
		居室利用権の取扱い		
		(その内容)		
		入居一時金償却の調整の有無	なし	あり
		従前の居室からの面積の増減の有無	なし	あり
		従前居室との仕様の変更		
		便所の変更の有無	なし	あり
		浴室の変更の有無	なし	あり
		洗面所の変更の有無	なし	あり
		台所の変更の有無	なし	あり
		その他の変更の有無	なし	あり
		(その内容)		
施設の入居に関する要件				
自立している者を対象	☒ なし	あり		
要支援の者を対象	なし	☒ あり		
要介護の者を対象	なし	☒ あり		
留意事項	概ね60歳以上の方で要介護認定を受けており、日常生活で介護の必要な方			
契約の解除の内容	○事業者からの契約解除 事業者は、入居者及び身元引受人が次の各号に該当する場合においては、適切な予告期間をおいて、この契約を解除する事ができます。 (1) 入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき (2) 正当な理由なく利用料その他自己の支払うべき費用を3ヶ月分滞納したとき (3) 伝染性疾患により、他の利用者の生活または健康に重大な影響を及ぼすおそれがあるとき (4) 第19条（禁止又は制限される行為）の規定に違反したとき (5) 入居者の行動が、他の入居者の生活、財産、名誉または健康に重大な影響を及ぼすおそれがあるとき (6) 入居者又は身元引受人が法令や本契約の条項に重大な違反をし、改善の見込みがないとき (7) 入居者が連続して60日以上病院又は、診療所に入院すると見込まれる場合もしくは入院したとき (8) 入居者、身元引受人、家族その他入居者の関係者が、自ら又は第三者を利用して、事業者、施設の他の入居者、近隣、その他施設に関わる者に対し、暴力的行為、詐術、脅迫的言辞、業務妨害行為などの信頼関係を破壊する言動を行ったとき ○入居者からの解約 入居者は、事業者に対して、少なくとも30日前に解約の申し入れを行う事により、本契約を解約する事ができます。解約の申し入れは事業者の定める解約届を事業者に届け出るものとします。入居者が解約届を提出しないで居室を退居した場合には、事業者が入居者の退居の事実を知った日の翌日から起算し			

	て30日目をもって、本契約は解約されたものとします。
体験入居の内容	12,600 円 (1 泊)
入居定員	42 名
その他	

入居者の状況

入居者の人数（報告に関する計画の基準日の前月末日）						
	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
6 5 歳未満						
6 5 歳以上 7 5 歳未満		1	1		2	4
7 5 歳以上 8 5 歳未満	1		3		1	5
8 5 歳以上	4	1	7	3	1	16
	自立	要支援 1	要支援 2			合計
6 5 歳未満						
6 5 歳以上 7 5 歳未満						
7 5 歳以上 8 5 歳未満						
8 5 歳以上						
入居者の平均年齢	8 5 . 0 8 歳					
入居者の男女別人数	男性	8		女性	17	
入居率（一時的に不在となっている者を含む）					61%	

前年度に退去した者の人数

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
自宅等						
社会福祉施設					1	1
医療機関	1	1	1	1		4
死亡者						
その他						
	自立	要支援 1	要支援 2			合計
自宅等						
社会福祉施設						
医療機関		1				1
死亡者						
その他			1			1

入居者の入居期間

入居期間	6 ヶ月未満	6 ヶ月以上 1 年未満	1 年以上 5 年未満	5 年以上 10 年未満	10 年以上 15 年未満	15 年以上
入居者数	11	16				

施設、設備等の状況									
建物の構造	建築基準法第2条第9号の2に規定する耐火建築物					なし	あり		
	建築基準法第2条第9号の3に規定する準耐火建築物					なし	あり		
居室の状況	区分			室数	人数	1の居室の床面積			
	一般居室個室	あり	なし			㎡			
	一般居室相部屋	あり	なし			㎡ ㎡ ㎡			
	介護居室個室	あり	なし	42		15.05㎡			
	介護居室相部屋	あり	なし			㎡ ㎡ ㎡			
	一時介護室	あり	なし			㎡			
共用便所の設置数	3	うち男女別の対応が可能な数				0			
		うち車いす等の対応が可能な数				3			
個室の便所の設置数	42	個室における便所の設置割合				100%			
		うち車いす等の対応が可能な数				42			
浴室の設備状況	浴室の数	個浴		大浴槽		特殊浴槽		リフト浴	
		5		0		1		0	
その他、浴室の設備に関する事項									
食堂の設備状況		機能訓練指導室と共有							
入居者等が調理を行う設備状況		なし				あり			
その他、共用施設の設備状況									
なし	あり	(その内容) ○共用施設・玄関・玄関ホール・食堂(兼機能訓練室)・脱衣室・浴室・洗濯室兼汚物処理室・相談室兼応接室・談話室・健康管理室・共用トイレ(各階車椅子等対応トイレ)・事務室・厨房・駐車場・自転車置き場 等 ○設備関係 電気設備・給排水衛生設備・冷暖房換気設備・ガス設備・昇降機設備・ナースコール設備・電話設備・緊急通報機器設備・消防用設備(自動火災報知設備等) 等							
バリアフリーの対応状況									
(その内容) 各階バリアフリー対応									
緊急通報装置の設置状況		なし		一部あり		全居室内にあり			
外線電話回線の設置状況		なし		一部あり		全居室内にあり			
テレビ回線の設置状況		なし		一部あり		全居室内にあり			
施設の敷地に関する事項									
敷地の面積		995.00㎡							
事業所を運営する法人が所有		なし		一部あり		あり			
抵当権の設定		なし		なし		あり			
貸借(借地)									
なし	あり	契約期間	始	2012年8月1日		終	2032年7月31日		
		契約の自動更新		なし		あり			
施設の建物に関する事項									

建物の構造		建築基準法第2条第9号の2に規定する耐火建築物											
建物の延床面積		1 6 7 7 . 2 0 m ²											
事業所を運営する法人が所有			なし		一部あり		あり						
抵当権の設定			なし				あり						
貸借（借家）													
なし		あり		契約期間		始		2012年8月1日		終		2032年7月31日	
						契約の自動更新				なし		あり	

利用者からの苦情に対応する窓口等の状況

事業主体や施設に設置している利用者からの苦情に対応する窓口			
窓口の名称		介護付有料老人ホームみんなの家・大宮櫛引	
電話番号		048-669-7555	
対応している時間	平日	9:00～18:00	
	土曜	9:00～18:00	
	日曜・祝日	9:00～18:00	
定休日等		なし	
窓口の名称		株式会社ウイズネット お客様相談室	
電話番号		0120-294-774 048-631-3690	
対応している時間	平日	8:30～17:30	
	土曜	8:30～17:30	
	日曜・祝日	8:30～17:30	
定休日等		なし	
上記以外の利用者からの苦情に対応する主な窓口等			
窓口の名称		埼玉県国民健康保険団体連合会 介護保険課 苦情対応係	
電話番号		048-824-2568	
対応している時間	平日	8:30～12:00、13:00～17:00	
	定休日等	土曜・日曜・祝日	
窓口の名称		さいたま市介護保険課	
電話番号		048-829-1265	
対応している時間	平日	8:30～17:15	
	定休日等	土曜・日曜・祝日	

窓口の名称		さいたま市北区区高齢介護課	
電話番号		0 4 8 - 6 5 3 - 1 1 1 1	
対応している時間		平日	8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5
定休日等		土曜・日曜・祝日	
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応			
損害賠償責任保険の加入状況			
なし	☒ あり	(その内容) 施設賠償責任保険 事業者は、本契約に基づくサービスの提供にあたって、万一、事故が発生し入居者の生命・身体・財産に損害が発生した場合は、直ちに必要な措置を講ずるとともに、事業者は故意、又は過失がある場合には、速やかに入居者に対して損害の賠償を行います。ただし、入居者側に故意又は重大な過失がある場合には賠償責任の免除、賠償額を減ずることがあります。	
その他、介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応に関すること			
☒ なし	あり	(その内容)	
サービスの提供内容に関する特色等			
(その内容)			
利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等			
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況			
なし	☒ あり	実施した年月日	
		当該結果の開示状況	☒ なし ☐ あり
第三者による評価の実施状況			
☒ なし	あり	実施した年月日	
		実施した評価機関の名称	
		当該結果の開示状況	☐ なし ☐ あり

5. 利用料金

利用料の支払い方法	一時金方式	月払い方式	選択方式
敷金	0 円（家賃の ヶ月分）		
一時金方式			
一時金及び月単位で支払う利用料			
年齢に応じた金額設定	なし	あり	
要介護状態に応じた金額設定	なし	あり	
料金プラン			
プラン名称	一時金	月額	(内訳)
		計	家賃相当額 介護費用 食費 光熱水費 管理費
※介護保険サービスの自己負担額は含まない。			
算 定 根 拠	家賃相当額		
	介護費用	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	
	食費		
	光熱水費		
	管理費		
	一時金		
一時金の償却に関する事項			
償却開始日の設定		入居日	
初期償却率（％）			
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額			
権利金等（※）の額			
（※）平成 24 年 3 月 31 日までに老人福祉法第 29 条第 1 項の規定により届出がされた施設に限る。			
償却年月数 （想定居住期間）			
契約終了時返還金の算定方法及び返還金の例			
保全措置の実施状況		なし	あり （保全先）
三月以内の契約終了による返還金について			
三月の起算日		入居日	
契約終了日までの利用期間に係る利用料及び現状回復のための費用の算定方法			
一時金の支払方法			

月払い方式							
月単位で支払う利用料 153,500 円/食事を 30 日とった場合							
年齢に応じた金額設定		なし		あり			
要介護状態に応じた金額設定		なし		あり			
料金プラン							
プラン名称		月額	(内訳)				
		計	家賃相当額	介護費用	食費	高熱水費	管理費
なし		153,500	80,000	なし	43,500	管理費に含	30,000
※介護保険サービスの自己負担額は含まない。							
算定根拠	家賃相当額		建物賃借料を入居者数で案分した額				
	介護費用		なし ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。				
	食費		実費				
	光熱水費		管理費に含む				
	管理費		居室、共用部分の水光熱費。共用部分の修繕費・維持管理等				
一時金方式・月払い方式共通							
介護保険サービスの自己負担額							
内容		※要介護度に応じて介護費用の 1 割を徴収する。					
人員配置が手厚い場合の介護サービス（再掲）				なし		あり	
内容							
利用料		円（ 月額 ・ 日額 ）					
算定根拠							
支払い方法		月単位（日割り計算の有無 あり ・ なし ）					
利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料							
個別的な選択による生活支援サービス				なし		あり	
算定根拠		NHK 等の放送受信料、介護用品費、医療費、薬剤費などの自己負担分					
料金改定の手続							
費用の改定にあたっては、施設が所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数および人件費等を勘案し、運営懇談会の意見を聴いたうえで改定するものとします。							

6. その他

有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出		☐ あり	なし
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項			
☐ なし			
☐ あり	(その内容)		

添付書類：「介護サービス等の一覧表」

※ 様

説明年月日 年 月 日

説明者署名

私は、貴社の施設「介護付有料老人ホームみんなの家・大宮櫛引」に入居を申し込むにあたり、貴社（職員）から、施設の内容重要事項説明書、契約条件ならびに施設の管理運営規程についての説明を受け、交付を受けましたことを確認いたします。なお、入居しました際は、施設の運営方針に従い、他の入居者との協調に心掛けると共に、施設の円満な運営に協力いたして参ります。

また、サービスの利用料（介護給付サービス基本料金および加算、その他の料金）について確認し、同意しました。

平成 年 月 日

利用者氏名 _____ (印)

身元引受人 _____ (印)

住所 _____

連絡先 _____

(別添)

介護サービス等一覧表

区分	要支援1・2	要介護1	要介護2・3		要介護4・5	
介護を行う場所	居室		居室		居室	
	介護保険給付、 月額利用料を含む サービス	その都度徴収 するサービス	介護保険給付、 月額利用料を含む サービス	その都度徴収 するサービス	介護保険給付、 月額利用料を含む サービス	その都度徴収 するサービス
介護サービス ○巡回 ・昼間9:00～18:00 ・夜間18:00～9:00	必要時随時 必要時随時		必要時随時 必要時随時		必要時随時 必要時随時	
○食事介助	食事の都度見守り		食事の都度一部介助		食事の都度全面介助	
○排泄 ・排泄介助 ・おむつ交換 ・おむつ代	必要時見守り・介助 必要時随時	実費負担	見守り・介助 必要時随時	実費負担	随時介助 必要時随時	実費負担
○入浴等 ・清拭 ・普通浴介助 ・機械浴介助	必要時随時 2回/週 見守り・介助	週3回以上は1回1500円 週3回以上は1回1500円	必要時随時 2回/週 見守り・一部介助 2回/週 見守り・一部介助	週3回以上は1回1500円 週3回以上は1回1500円	必要時随時 2回/週 見守り・全面介助 2回/週 見守り・全面介助	週3回以上は1回1500円 週3回以上は1回1500円
○身辺介助 ・体位交換 ・居室からの移動 ・衣類の着脱 ・身だしなみ介助	必要時随時		必要時随時		必要時随時	
○機能訓練	必要時随時		必要時随時		必要時随時	
○通院介助 協力医療機関 それ以外	必要に応じ対応	1時間1500円	必要に応じ対応	1時間1500円	必要に応じ対応	1時間1500円
○緊急時対応 ・ナースコール	24時間対応		24時間対応		24時間対応	
生活サービス ○家事 ・掃除 ・洗濯 ○居室配膳・下膳 ○理美容 ○代行 ・買物 ・役所手続	必要に応じ実施 必要に応じ実施 必要に応じ実施	実費負担 30分1500円～	必要に応じ実施 必要に応じ実施 必要に応じ実施	実費負担 30分1500円～	必要に応じ実施 必要に応じ実施 必要に応じ実施	実費負担 30分1500円～
健康管理サービス ・健康診断(年2回) ・健康相談 ・生活指導 ・医師の往診	必要時実施 必要時実施	無料 保険診療	必要時実施 必要時実施	無料 保険診療	必要時実施 必要時実施	無料 保険診療
入退院時、入院中のサービス ・医療費 ・移送サービス	必要に応じ実施	保険診療	必要に応じ実施	保険診療	必要に応じ実施	保険診療
その他サービス レク・行事等	適宜実施	材料費等は自己負担	適宜実施	材料費等は自己負担	適宜実施	材料費等は自己負担